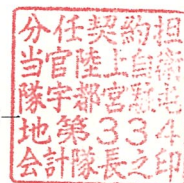


公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊宇都宮駐屯地
第334会計隊長 松本 真



下記のとおり一般競争入札を行いますので、入札心得等関係事項を承知の上参加して下さい。

記

1 競争入札に付する事項

件 名	規 格	数 量	単 位	履 行 期 間	履 行 場 所
駐屯地樹木伐採役務	仕様書のとおり	1	ST	契約日～7.3.31	宇都宮駐屯地

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条、第71条の規定に該当しない者。
- (2) 令和4・5・6年度全省庁統一資格「役務の提供等」の等級「A・B・C・D」に格付され、競争参加地域が関東甲信越地方の競争参加資格を有する者。
- (3) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中ではない者。
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

3 契約条項を示す場所

- (1) 陸上自衛隊宇都宮駐屯地 第334会計隊事務室
- (2) 東部方面会計隊ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/efin/index.html>)

4 入札日時及び場所

- (1) 日時：令和6年12月12日（木）10時20分
- (2) 場所：陸上自衛隊宇都宮駐屯地 会計隊入札室

5 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免 除
- (2) 契約保証金：免 除
- (3) 違約金

落札者が契約を結ばない場合は、入札金額に消費税額及び地方消費税に相当する金額を加えた金額（以下、「落札金額」という。）の100分の5以上、契約者が契約を履行しない場合は契約金額の100分の10以上を違約金として徴収します。

6 入札の無効

- (1) 第2項で示した入札参加資格のない者のした入札
- (2) 入札に関する条件に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (4) 電話、電報及びFAXによる入札
- (5) 入札者等が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該入札者が提出した入札書等を無効とする。

7 契約書の作成

- (1) 落札者は落札決定後、契約金額に応じ契約書又は請書を駐屯地用標準契約書の様式により遅滞なく作成し提出する。
- (2) 契約金額が50万円以上の場合は請書を、契約金額が150万円を超える場合は契約書を作成する。
- (3) 適用する条項
 - ア 役務請負契約条項
 - イ 談合等の不正行為に関する特約条項
 - ウ 暴力団排除に関する特約条項

8 落札決定方法

- (1) 総品目総額とし、予定価格制限の範囲内の最低入札者を落札者とします。なお、落札となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。
- (2) 本入札の結果発表については、税抜き価格で行います。よって入札については税抜き金額でお願い致します。細部は第8項第2号を参照下さい。

9 その他

- (1) 入札に参加する者は、令和6年12月9日（月）17時00分までに会計隊へ連絡してください。
- (2) 入札書に記載された金額に10%に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、各入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（消費税抜きの金額）を記載すること（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる）。
- (3) 本件入札においては郵便入札を可とする。
令和6年12月11日（水）17時00分までを期限とし、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名、入札日時及び件名を朱書きにて入札書在中と明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をお願い致します。
初度入札で郵便による入札参加者があった場合にの再度入札の時期は、次のとおりとする。
ア 日 時 令和6年12月17日（火）14時30分
イ 場 所 陸上自衛隊宇都宮駐屯地 会計隊入札室
ウ 再度入札による郵便での参加提出期限は 令和6年12月16日（月）17時00分までとする。
- (4) 資格審査結果通知書（写し）は入札の都度、入札前までに提出してください。（FAXでも結構です。）
- (5) 代表者でない者が入札する場合、入札前までに委任状を提出して下さい。（様式は随意）
- (6) 入札心得は第334会計隊契約班に備え付けてあります。
- (7) 入札に関する問い合わせ先
栃木県宇都宮市茂原1-5-45 第334会計隊契約班 担当：植田（内線350）
TEL 028-653-1551
FAX 028-653-1556（直通）
- (8) 仕様に関する問い合わせ先
陸上自衛隊宇都宮駐屯地 業務隊 管理科営繕班 担当：鶴田（内線367）

令和 年 月 日

市場価格調査

分任契約担当官
陸上自衛隊宇都宮駐屯地
第334会計隊長松本真一

殿
住 所
会 社 名
代 表 者 役 職 ・ 氏 名
担 当 者 氏 名
連 絡 先

¥ (税抜)

(注)押印を省略する場合は、担当者名及び連絡先を記載すること。

No	品名	規格	単位	数量	単価	金額
1	駐屯地樹木伐採役務	仕様書のとおり	ST	1		
		以下余白				
合計						
条 件	履行場所:	宇都宮駐屯地	○ 決 定	令和 年 月 日		
	履行期限:	契約日～7.3.31		隊長	班長	係
	その他	方法・(総額)・単価				

市価調査は令和6年12月10日(火)17時00分までにファックスで送って下さい。
資格結果通知書の写しは入札の都度併せてファックスにて送って下さい。

令和 年 月 日

入札書

分任契約担当官
陸上自衛隊宇都宮駐屯地
第334会計隊長松本真一

殿

住 所
会 社 名
代 表 者 役 職 ・ 氏 名
担 当 者 氏 名
連 絡 先

¥ (税抜)

下記により入札致します。(注)押印を省略する場合は、担当者名及び連絡先を記載すること。

No	品名	規格	単位	数量	単価	金額
1	駐屯地樹木伐採役務	仕様書のとおり	ST	1		
		以下余白				
合計						
条 件	履行場所: 宇都宮駐屯地		○ 決 定	令和 年 月 日		
	履行期限: 契約日～7.3.31			隊長	班長	係
	その他	方法・(総額)・単価				

上記の公告又は通知に対して、「入札及び契約心得」及び「陸上自衛隊標準契約書」の特約条項等を承諾のうえ入札(見積)いたします。
なお、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。

仕樣書番号：第 60 号
作成年月日：R 6. 11. 15

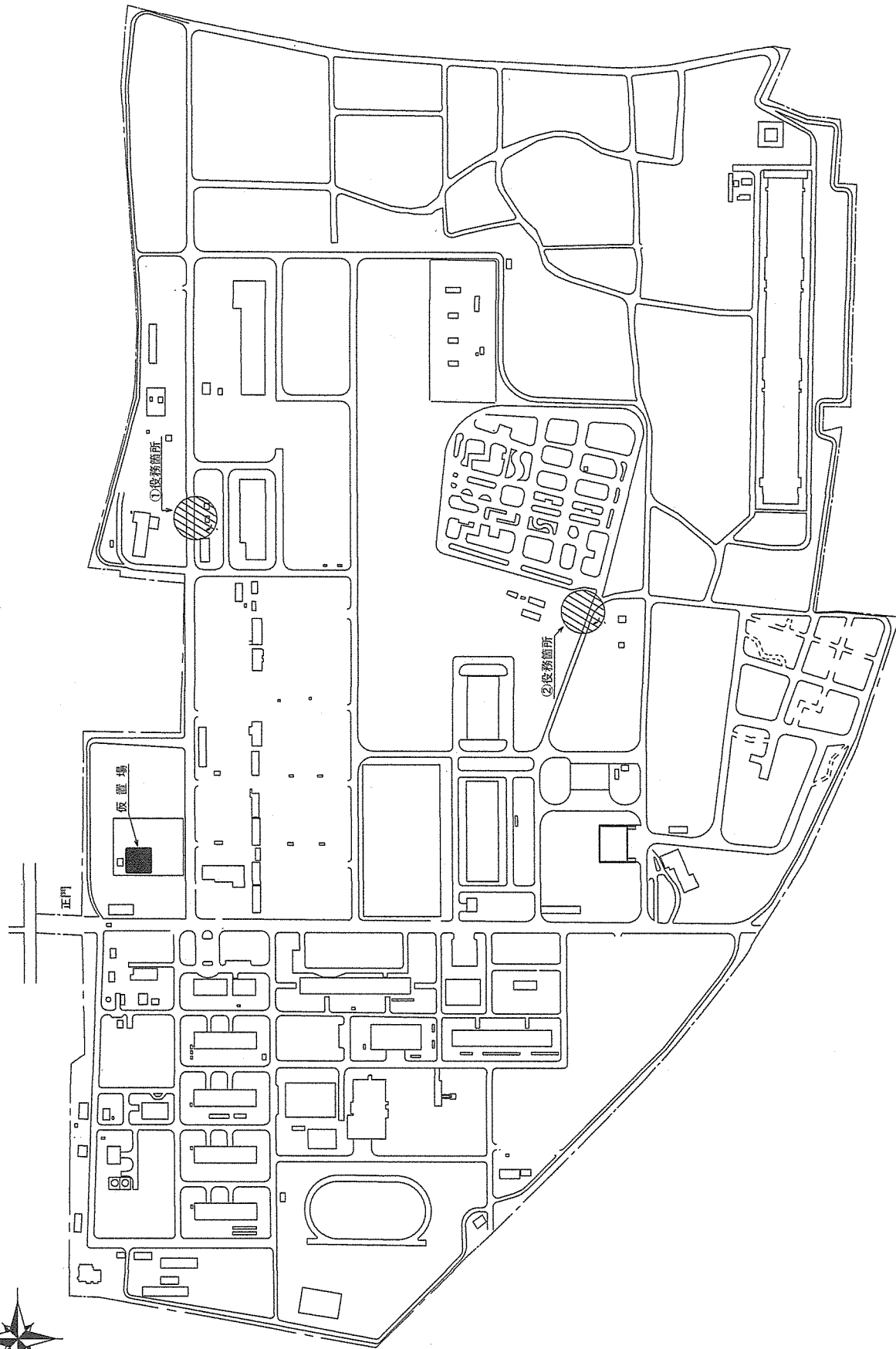
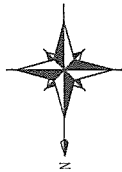
駐屯地樹木伐採役務

役務件名	駐屯地樹木伐採役務	図面番号	1 / 4
図面名	表紙	縮尺	—
陸上自衛隊宇都宮駐屯地業務隊管理科			

仕 様 書

- 1 役務件名
駐屯地樹木伐採役務
- 2 役務場所
栃木県宇都宮市茂原1丁目5-45 陸上自衛隊宇都宮駐屯地内
- 3 業務概要
樹木伐採及び処分 20本
- 4 履行期限
令和7年3月31日
- 5 一般事項
(1) 本作業は、本仕様書による他、関係法規を準拠し実施する。
(2) 仕様書と業務内容に相違ある場合、仕様書に明記なき場合又は仕様書に疑いを生じた場合は、契約担当官・監督官と協議し、その指示に従い行うものとする。
(3) 現場の安全衛生に関する管理は現場代理人が責任者となり、関係法令を遵守して行うものとする。
(4) 作業に先立ち監督官と協議の上、実施工程表を作成し提出する。
(5) 作業写真又は電子データ (jpg) 撮影とし、作業前・作業中・作業後・材料搬入時及び作業後において隠蔽部となる箇所を必ず撮影するほか、その他監督官の指示する箇所を撮影する。また、作業後は工事用アルバムに整理の上、提出する。
(6) 業務に必要な電気・水道等は請負業者の負担とする。
(7) 現場で火気を使用する場合は、監督官に申告した後必要な手続きを行い、許可された後に使用する。
(8) 施設に損傷を与えた場合は延滞なく監督官に報告すると共に、監督官の指示に基づき請負業者の責任において原状に復旧する。
(9) 業務に関する提出書類・申請書等は、全て官側が示す規格・様式により作成し、速やかに監督官に提出する。
(10) 本役務は、役務完了後1年間を保証期間（瑕疵期間）とする。その間に発生した不具合については、請負業者の責任において速やかに対処する。
- 6 特記事項
(1) 本役務に際し、事前に現地確認を行うと共に、剪定及び伐採要領等を明記した計画書を提出し、監督官の承認を得た上で実施する。
(2) 本役務に際し、各諸官庁等への届出が必要となる場合は、請負業者の負担により実施する。
(3) 駐屯地樹木の伐採を実施する。なお、作業要領は、原則、以下の事項に基づき実施する。
ア 作業中は、歩行者及び車両等の安全を確保すること。
イ 伐採については、切り株が目立たないよう出来るだけ地際より処理すること。
ウ 切り口は水平に滑らかにし、伐採後、芽が出てくることがないよう対策を施すること。
エ 伐採樹木等の仮置場は、別図（3/4）に示す箇所とし、速やかに搬出するものとする。
(4) 伐採した樹木等については、場外搬出とし、マニフェストを提出すること。

役務件名	駐屯地樹木伐採役務		図面番号	2
図面名	仕 様 書	縮 尺	4	—
陸上自衛隊宇都宮駐屯地業務隊管理科				



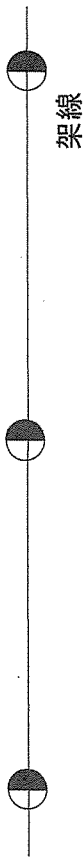
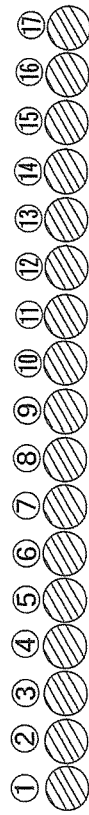
配置図 S = 1 : X

役務件名	駐屯地樹木伐採役務	図面番号	3 / 4
図面名	配置図	縮尺	1 - X
陸上自衛隊宇都宮駐屯地業務隊管理科			

①役務箇所

道路幅 4 m

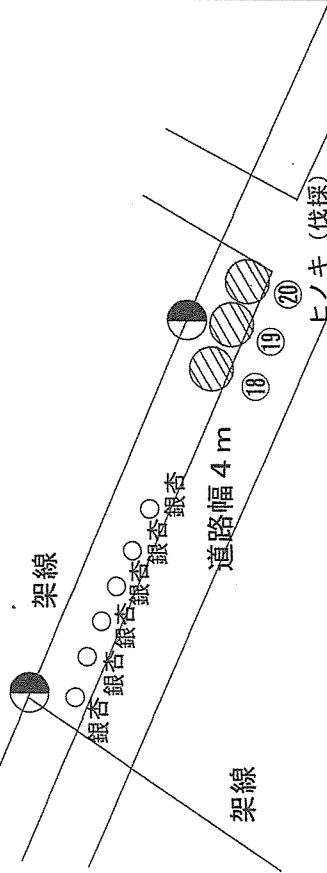
トチノキ (伐採)



伐採樹木一覧

作業場所	No.	樹種	樹高	幹周
落葉樹 17本	①~⑰	トチノキ	大凡 5 m	大凡 250 cm
針葉樹 3本	⑱~㉔	銀杏	大凡 6 m	大凡 220 cm

②役務箇所



役務箇所詳細図 S=1:X

役務件名	駐屯地樹木伐採役務	図面番号	4
図面名	伐採箇所詳細図・伐採樹木一覧	縮尺	4
陸上自衛隊宇都宮駐屯地業務隊管理科			